

## 更新手続きが済んだ方に利用者カードを交付しています!!

更新手続きがお済み方は、下記の期間内に新しいセンター利用者カードに交換してください。

期限	時間	場所
4月30日(金)まで	9:00~11:30	3階
	13:00~16:00	受付窓口



一般利用者カード・高齢者利用者カード、ともに上記期間中までに新しいカードと交換してください!

交付期間内に、カードを受け取らないと、再度の更新手続きからカード交付まで2週間程度かかります。その間、職業紹介ができなくなりますので、必ず、期間内にお受け取りください。



## ☆「くらしの便利帳」(令和3・4年版)を作成しました!

センターでは、2年に1回、くらしの便利帳を発行しています。城北労働・福祉センターの利用案内、就業に関すること、健康に関することなど、さまざまな情報を掲載しています。また、毎日メモ(カレンダー)もついていますので、お仕事のスケジュールや予定などを記入しておくとう便利です。ご希望の方は、1階総合案内窓口にお申し出ください。



## ◆ 公益財団法人東京都福祉保健財団との合併のお知らせ ◆

このたび、当センターは令和3年4月1日付で公益財団法人東京都福祉保健財団と合併いたしました。合併後の名称は「公益財団法人東京都福祉保健財団 城北労働・福祉センター」となります。

今後ともこれまでと同様に事業を実施していきます。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

# 令和3年度 日雇労働者等技能講習の講習科目について

◆センターの技能講習は、資格を取得し、修得した技能を活用して常用就職をしたいと考えている方が受講できます。令和3年度も下記の科目にて募集する予定です。募集の詳細などが決まりましたら、掲示板等でお知らせします。

No.	科 目	日 数	募集 人数
1	フォークリフト技能講習 <b>選択制</b>	4日間・5日間	5
2	小型移動式クレーン 技能講習 <b>選択制</b>	3日間（2種類）	2
3	床上操作式クレーン 技能講習 <b>選択制</b>	3日間（2種類）	2
4	玉掛け 技能講習 <b>選択制</b>	3日間（2種類）	4
5	足場組立作業主任者 技能講習	2日間	1
6	小型車両系建設機械 特別教育	2日間	2
7	フルハーネス型墜落制止器具作業特別教育	1日間	5
8	高所作業車 技能講習 <b>選択制</b>	2日間（2種類）	2
9	車両系建設機械 技能教習（整地・掘削用） <b>選択制</b>	2日間・3日間・5日間	1
10	車両系建設機械 技能教習（解体用）	1日間	1
11	伐木等業務(チェーンソー作業) 特別教育	3日間	4
12	振動工具 安全衛生教育	1日間	4
13	刈払機 安全衛生教育	1日間	4
14	大型自動車運転免許	6か月以内	1
15	大型特殊自動車運転免許	6か月以内	2

## 【応募条件】

下記に該当する日雇労働者の方が対象です。（一般雇用保険に適用されている方の受講はできません）

- 城北労働・福祉センター利用者カードまたは、玉姫・河原町労働出張所の白手帳・求職受付票を所持者。
- 当センターから郵便または電話による連絡が可能か、あるいは直接連絡できる方。
- 教習所で本人確認をするため、自動車運転免許証または住民票等を提示できる方。
- 過去に当センターで技能講習を受講し、講習修了試験不合格・途中退所・講習無断キャンセルしていない方。

※面談後に可否を決定します。

※受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーター面談（受講前・後の各1回ずつ）を必ず受けていただきます。

※失業給付金及び日当は支給されません。

※日雇労働者等技能講習事業は、日雇労働者の方が資格を活用して常用就職することを目的としています。日払いの就労日数増加や賃金アップを目指すことが、資格取得の目的ではありません。この点をふまえて受講をお申込みください。

## ★ 楽しく健康体操に参加しませんか？ ★

娯楽室では、利用者の健康な体づくりを応援するため、毎月第4金曜日に「楽しく健康体操」を実施します。娯楽室職員による誰でも簡単にできる体操です。寒さ、コロナなどに負けない健康な体を一緒に作りましょう。

【4月の実施日】 4月23日（金）11：10～11：30 【場所】 センター1階寄せ場